

令和 6 年 1 2 月から

## JR 乗車券類の精神障害者割引制度導入に伴う手続きを開始します

— 令和 7 年 4 月 1 日から J R 乗車券類の精神障害者割引がスタートします —

割引を受けるには精神障害者保健福祉手帳（以下、「手帳」）に、  
「旅客鉄道株式会社等 旅客運賃減額第 1 種または第 2 種」の記載が  
必要になりますので、お住まいの区役所高齢・障害課でのお手続きをお願いします。



### 制度概要

**第 1 種** : 手帳 **1 級** を お持ちの方

**第 2 種** : 手帳 **2 級** または **3 級** を お持ちの方

#### (1) 介護者の方と一緒にご利用になる場合

手帳をお持ちの方と介護者の方には、同一区間の乗車券類をお買い求めいただけます。割引となる介護者の方は 1 名です。

| 対象者                        | 対象となる乗車券類                                     | 割引率 |
|----------------------------|-----------------------------------------------|-----|
| 第 1 種精神障害者の方と介護者の方         | ・普通乗車券 ・回数乗車券<br>・普通急行券<br>・定期乗車券(小児定期乗車券を除く) | 5 割 |
| 1 2 歳未満の第 2 種精神障害者の方と介護者の方 | ・定期乗車券<br>(小児定期乗車券を除く)                        | 5 割 |

#### (2) 手帳をお持ちの方がおひとりでご利用になる場合

片道の営業キロが 1 0 0 キロを超える場合に限りです。

| 対象者                            | 対象となる乗車券類 | 割引率 |
|--------------------------------|-----------|-----|
| ・第 1 種精神障害者の方<br>・第 2 種精神障害者の方 | ・普通乗車券    | 5 割 |

### 手続きについて

#### ●これから新しく手帳を発行する方

→ 「第 1 種」または「第 2 種」を記載した手帳をお渡します。

#### ●既にお持ちの手帳に記載を希望する方

→ 令和 6 年 1 2 月より、お住まいの区役所 高齢・障害課の窓口で「第 1 種」または「第 2 種」のスタンプを押します

ので、下記の持ち物を持参のうえ、窓口にお越しください。

必要なもの

**1 精神障害者保健福祉手帳** （有効期限内のもの）

**2 （手帳に顔写真貼付がない方のみ）顔写真** サイズたて 4 cm×よこ 3 cm

※代理人の方がお手続きされる場合は、別途、身分証明書をお持ちください

## 要件

- 手帳に 顔写真 が付いていること
- 乗車日当日が 手帳の有効期限内 であること
- 手帳に 旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額「第1種」または「第2種」の記載 があること

## 注意事項

- 手帳の有効期限がお切れの方は、まずは手帳更新のお手続きをしてください
- 年度末は窓口の混雑が予想されますので、割引制度を希望される方はお早めにお手続きください
- 乗車券購入の際や、列車をご利用の際には、必ず精神保健福祉手帳をお持ちいただき、係員から提示を求められた場合はご提示ください。

※詳しい割引内容は、JR ホームページ ([https://www.jreast.co.jp/press/2024/20240411\\_ho04.pdf](https://www.jreast.co.jp/press/2024/20240411_ho04.pdf))

をご覧ください。 JR 駅係員 にお尋ねください。

### 【各区役所 お手続きの窓口・問い合わせ先】

|                  |                        |                |
|------------------|------------------------|----------------|
| 川崎区役所高齢・障害課精神保健係 | 〒210-8570 川崎区東田町8      | ☎ 044-201-3213 |
| 幸区役所高齢・障害課精神保健係  | 〒212-8570 幸区戸手本町1-11-1 | ☎ 044-556-6695 |
| 中原区役所高齢・障害課精神保健係 | 〒211-8570 中原区小杉町3-245  | ☎ 044-744-3297 |
| 高津区役所高齢・障害課精神保健係 | 〒213-8570 高津区下作延2-8-1  | ☎ 044-861-3309 |
| 宮前区役所高齢・障害課精神保健係 | 〒216-8570 宮前区宮前平2-20-5 | ☎ 044-856-3262 |
| 多摩区役所高齢・障害課精神保健係 | 〒214-8570 多摩区登戸1775-1  | ☎ 044-935-3324 |
| 麻生区役所高齢・障害課精神保健係 | 〒215-8570 麻生区万福寺1-5-1  | ☎ 044-965-5259 |

### 【事業所管課・問い合わせ先】

健康福祉局 精神保健課 ☎ 044-200-3608

### 【手帳判定審査・問い合わせ先】

健康福祉局 総合リハビリテーション推進センター総務・判定課 ☎ 044-200-3195



詳しくは市ホームページを  
ご覧ください